

旭川市農業委員会だより

N&N

第94号
2020.1月発行

● ● ● 農業者と農業委員会をつなぐ ● ● ●

発行：旭川市農業委員会だより編集委員会 委員長 安友 進

主な話題

旭川市長との意見交換会	P 2
農地部会視察研修	P 3
農業法人紹介	P 4～5
農業女子ファームミーティング	P 6～7
農業委員視察研修	P 8～9
農地でよくあるお問合せ事例の紹介	P 10
お知らせ（農地相談所、参考賃借料）、4コマまんが	P 11
表紙写真の説明、お知らせ（手数料改定、事務所移転）	
編集後記	P 12

旭川市長との意見交換会

全国的な農業・農村における高齢化や離農による人手不足、これに伴って進行する農業の大規模化といった課題は本市においても例外ではありません。

こうした中、旭川市農業委員会では、令和元年9月5日に旭川市の西川市長と「農業施策に係る意見交換会」を実施しました。

今回の意見交換会では、農業委員が市内各地域からくみ取った農業現場の課題、農業施策全般に関する意見・要望についても直接市長に伝えました。

市長からは、日頃の農業委員の活動への感謝が述べられ、生産者の立場に立った農業施策・事業を推進し、意見や要望を実現できるよう頑張っていくこと、また、国や道に関連する部分はしっかり働きかけながら取組を進めていきたいとお話しをいただきました。

積極的な意見交換の中で、本市農業の課題や将来について市長と考え方を共有することができ、大変有意義なものとなりました。



農業委員から挙げられた主な意見や要望

- ・ 農業における深刻な労働力不足の解消
- ・ 将来を支える若い担い手対策の充実
- ・ 基盤整備事業の継続的な実施
- ・ A I を活用した開水路の給排水装置導入への支援
- ・ スマート農業の実現に向けた農業機械導入に対する助成や支援
- ・ 遊休化した農地を復活する助成等の財政的な支援
- ・ 鳥獣被害への対策強化及び焼却処理施設の設置の検討
- ・ 旭川市の農業予算等の情報発信の強化

等

農地部会視察研修

昨年に引き続き、令和元年7月25日（木）に農地部会所属委員を対象とした現地視察研修を行いました。今年の研修では「様々な営農状況を学ぶことで、旭川市農業の資質を向上させ、次代を継承する新たな担い手の確保と育成につなげる」ことを目的として、市内で独自の営農方法を実践されている農業者3名を訪問しました。

フードスタジオ石山農園

農産物直売所兼カフェを切り盛りされている石山淳子さんからは、カフェを始められたきっかけから自前の農作物を使った献立を試行錯誤する努力や1人で全ての作業をこなす苦勞、お客さんの生の声が聞けるやりがい、子ども世代にも引き継いでいきたいという展望などを伺うことができました。



宮下農園

落花生を無農薬栽培されている宮下宏明さんからは、落花生栽培の手法とその難しさ、ここの落花生は間違いなしというお客さんの声を聞ける嬉しさ、無農薬栽培を続け、敢えてこれ以上に面積と販路を広げようとはしないこだわりなどを伺うことができました。



のなか農園

個人で品種改良から品種登録までを実現され、四季成りイチゴ「瑞の香」を高設栽培されている野中剛さんからは、高設栽培ハウスの維持管理にまつわる基礎知識、四季成りイチゴ栽培の経営内容、レストランと都市部に限定した販路形成の考え方などを伺うことができました。



3名の方々が語られた実地目線によるお話は、今後ますます多様化していくであろう営農方法を考えていく上で大変参考になる貴重なものでした。今後も農業委員会全体の資質向上に努め、「地域農業の振興」という職務を全うしてまいります。

私たちの地域の農業法人を紹介します

株式会社 いしざか 石坂ファーム（旭正地区）

代表者：石坂 寿浩
設立年：平成 30 年
主な作物：水稻、小麦、黒大豆

短大卒業後 10 年間の農機具メーカー勤務後、平成 13 年に U ターン。就農時は水稻 24ha、転作 8ha ほどでした。父（4 代目）から平成 18 年に経営移譲され、近隣農家の離農と共に年々耕作面積も増え、平成 20 年から直播栽培を開始、30 年には育稲ハウスを増設し移植のみとしました。

私・父・母・妻の家族経営を基本としておりましたが、面積増加につれ労力不足となり、2 名の従業員を雇用。現在は播種時期に 3 名、移植時期に 6 名のアルバイトも加えて作業しています。

令和元年の経営面積は、水稻 45ha、その他小麦等 16.8ha です。水稻作付品種は、J G A P 対応、酒米を含めた 7 品種。栽培区分は、「有機 J A S」「特別栽培」「Y・C」「一般」です。有機 J A S には平成 15 年から取組み、春先には融雪剤代わりに堆肥を自走マニアで散布、トラクター・田植機に G P S 自動操舵を取り入れ作業ロスを軽減。除草剤は使用できないため、乗用型除草機を 2 機種使用しています。

面積拡大による人手不足で、家族労働には限界が見えてきている中、法人化はその不足解消に必要不可欠であると考えました。これからは農業経験の浅い従業員の育成や作業効率化に向けて I C T・スマート農業への取組を増やしていきたいと思っています。



合同会社 えたんべつ 江丹別ファーム（江神地区）

代表社員：北呂 英勝
設立年：平成 20 年
主な作物：そば、牧草

江丹別ファームは、農家 3 戸と 1 法人の 4 戸の構成で、平成 20 年 2 月に設立しました。

それ以前は、構成員である 1 法人が高齢者や地域から転出した農家からの作業受託を中心に農家の応援をしてきましたが、自社の農地を持ち、農業部門を独立させて合同会社を設立し、現在に至りました。

主な作物と作付面積は、そばが 50ha、飼料作物（牧草）が 60ha ですが、その他に委託を受けて、そば 120ha、牧草 20ha の刈り取りを行っています。



現在、江丹別ファームは、地域の個人の農地の約 5 分の 1 に関与しています。オペレーター不足や機械への多額の投資などの課題がありますが、生産性の向上と機械の合理化に努め、今後もこれまで大切にしてきたこの地域を継続して守っていききたいと思います。



株式会社 ちよがおか すぎもとファーム千代ヶ岡（西神楽地区）

代表者：杉本 弘
設立年：平成 29 年
主な事業：養豚

茨城県にある養豚農場での実習後、家業である養豚に従事しました。36 年間、繁殖から肥育まで行う一貫経営を行ってききましたが、10 年前の肥育畜舎移転に伴い、経営形態を北海道中央牧場との嘱託肥育経営へと転換、今日に至っています。

構成人員としては、私・妻・長男・長女 4 名による家族経営です。当初は、旧畜舎を利用した年間 74 頭出荷規模でのスタートでした



が、平成 30 年に長男が入社したのをきっかけに糞尿処理施設再構築と増頭を行い、現在は年間 3 万頭出荷体制で日々豚と向きあっています。

昨今、中部・関東方面にまで農場の存続に関わる重大な疾病が広がっている中、生産性の向上とともに農場の防疫に重点を置き、地域とともに進める養豚場として取り組んでいきたいと思っています。



株式会社 たかはしのおさん 高橋農産（東旭川地区）

代表者：高橋 伯尚
設立年：平成 22 年
主な作物：水稻、小麦、黒大豆

高校を卒業後、ふらっと手伝い始めたのが農業を始めたきっかけです。その後平成 22 年に㈱高橋農産を設立し、米や黒大豆を中心に全国に生産販売しております。

精米の販売がメインで、水稻面積 31ha のうち半分以上は直接販売を手掛けており、平成 28 年に新設した精米施設では区画化された清潔な環境下で作業を実施し、安心・安全な商品を提供しております。約 13ha の黒大豆は数社との契約栽培を実施しており、良質な生産物を作ることに努力し、相場取引による変動になるべく影響されないような経営方針を確立しています。

状況に応じて作業計画通り進めなければいけないので、天気を予想して数日から 1 週間までの作業状況を考えたり、早朝や深夜に及ぶ不規則な作業は大変ですが、販売先や取引先の人、食べてくれている人との繋がりが増えることがやりがいとなり、私の生きがいでもある美味しいお酒に繋がります。

これからの農業情勢に不安や変化がたくさんある中で、全ての生産物の直接販売を目標に全国販売ルートの販路拡大、新商品の開発や 6 次産業化も視野に入れ、消費者の皆様に喜んでいただける商品の生産・販売に向け日々努力していきたいと思っています。



農業女子ファームミーティングを開催しました

「農業女子」という言葉が世間に定着し、よく見聞きするようになってきた昨今、「農」の分野においても女性の活躍がますます期待されるようになってきています。そのような中、女性農業委員の発案から「農業女子ファームミーティング」を開催しました。

【開催のコンセプト】

農業は「食」を支え、「生命（いのち）」を守る大切な職業です。かつて農業は、きつい労働の一つとされてきましたが、現代社会では機械化が進み、女性のアイデアがさらに活かせるようになり、女性の視点が一層大事になってきています。

しかし、農業を営む女性が顔を合わせ情報を交換する機会は多くありません。

そこで、旭川市農業委員会の5名の女性委員が実行委員になり、

★私はこれからこんなことをやってみたい！

★私の農園で取り組んでいることをみなさんにPRしたい！

★みなさんはこんなとき、どうしているか聞いてみたい！

といったたくさんの想いを自由に語り合える場を作り、交流を深められるように企画しました。

また、託児も用意し、小さなお子さんのいる農業女子にも気軽に参加してもらえるようにしました。

【ファームミーティング当日】

令和元年10月28日（月）、市内の神楽公民館において開催しました。

市内各地から農業女子11名と「農福連携」に取り組んでいる就労支援施設から2名が参加。女性農業委員5名が加わり、総勢18名が集合しました。



ミーティングでは、A班、B班に分かれ、農業委員がコーディネーターを務めました。参加者それぞれの「農業の紹介」から始まり、「生活での工夫や知恵」、「困ったこと」、「やりがい」など幅広い内容について、ざっくばらんな発言や意見交換を活発に行いました。

＜A班＞



- ・畜産経営について
- ・農福連携や障がい者間の役割分担
- ・給水の苦労や大切さ
- ・育児と農業のバランス など

＜B班＞



- ・機械とメンテナンスの悩み
- ・ワークライフバランスについて
- ・6次産業化
- ・農業とデザインの関わり など

【開催結果と今後に向けて】

話題は尽きず会話は盛り上がり、予定されていた90分間はあっという間に過ぎ、大盛況のうちに終わることができました。参加者からは、「もっと話をしたかった」「今後も開催して欲しい」「または是非参加したい」との感想が多く寄せられました。

農業は地域に根ざした仕事であるからこそ、地域を超えた交流の機会が必要であると思います。

女性農業者の場「農業女子ファームミーティング」をこれからも開催していきたいと思いますので、興味のある方は農業委員会事務局までご連絡ください。

＜参加者の皆様＞ 13名

風戸亜沙美	加藤 志野	細川 智子	千葉美菜子
北原ちなみ	佐藤恵美子	鈴木 瑠依	坂井 寿香
高橋 由貴	黄木加奈恵	山川 陽子	中西 里美
真鳥美佐子			※順不同、敬称略

＜実行委員会＞ 5名

柿木 和恵	鹿野 直子	北原 浩美	宮嶋 睦子	山村志保子
-------	-------	-------	-------	-------



農業委員視察研修

先進事例の調査研究及び農業委員の
資質向上のため、委員 15 名・職員
2 名で視察研修を実施しました

日程：令和元年 11 月 6 日(水)～ 8 日(金)
場所：岩手県、宮城県



■矢巾町 農業委員会（岩手県紫波郡矢巾町）

永山地区 安友 進

矢巾町は、人口約 27,000 人、農地面積 2,871ha で、盛岡市のベッドタウンとして人口が増えている町です。一戸当たりの農地面積は約 1ha で、ほとんどの農家は第二種兼業農家です。町の特産品はネギと出荷量東北一のズッキーニで、特産野菜のブランド化にこだわっているとのことでした。



矢巾町農業委員会は農業委員 16 名で構成され、遊休農地率は 1% 以下、担い手の集積率も平成 30 年 3 月現在で 81.2% で、旭川市と同様に推進委員は委嘱していません。



当日の研修には、町の農業委員 14 名に御出席いただき、研修テーマである「人・農地プラン見直しにおける農業委員の活動」についていろいろとお話いただきました。平成 30 年度には、事前に実施したアンケートにおいて離農を希望した農家（297 戸）のうち、受け手がいない農地を所有している農家（86 戸）への意向調査を農業委員の戸別訪問にて実施したそうです。その結果、貸借・売買の希望価格が 30 ～ 60 万円、希望面積が 33.4ha となったそうですが、その点については、あまり深刻には思っていないような印象を受けました。それは、集積率が高く、また各地域に農地の受け手として営農集団や法人があり、従業員には定年退職者を受け入れているとお聞きし、受入体制が充実しているのだらうと納得しました。

■東北農業研究センター（岩手県盛岡市）

東鷹栖地区 松木 一幸

東北農業研究センターは、寒冷地農業の研究を関係機関と連携しながら進めている農業試験場です。最初に、秋田県大仙市「農業法人たねっこ」から、「スマート農業の現状とこれからの展望」についてテレビ電話により説明をいただきました。「たねっこ」では、現在、水稻 168ha、大豆 114ha、野菜 7ha を作付しているそうです。ここでは、ブロックローテーションにより稲作と大豆を組み合わせた大規模な田畑で、小型無人ドローンでの生育マップや、収穫時に収量を計算できるコンバインでの収量マップ、灌水支援システム等の活用により、作業の効率化と収量アップを目指すなど、スマート農業の技術の開発実証プロジェクトに取り組んでいます。



このプロジェクトについては、センターを統括する農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が中心となって全国各地の農業試験場や農機メーカー等が参加、最先端の技術を生産現場に導入・実証しながら、スマート農業技術の推進の取組を支援し、得られたデータを農業者が技術導入する際の経営判断に資する情報として提供するなど、国の委託事業として行っているとの説明がありました。

その後、センター内の温度勾配実験施設（グラディオトロン）を実際に見学し、ここで行われている実験や研究成果の説明を受けました。

最後に、畑等があるセンターの場内をバスで車窓から見学しました。広さには慣れているわれわれ北海道人も、その広さには驚かされるほどでした。

■株式会社西部開発農産（岩手県北上市）

西神楽地区 島田 正明

西部開発農産は、岩手県内陸中央北上市にあります。設立は昭和 61 年、その後転作小麦の作付けを中心に離農者が手放す農地をできるだけ引き受けるとともに、新規就農者の受け入れや育成にも力を入れ、農畜産物の付加価値化、6 次産業化にも早くから取り組み、現在では耕地面積 1,000ha にせまり、米・大豆・麦・そば等の生産と 200 頭の肉用牛を飼育しています。また農作業の受託、農機具及び中古農機具の販売・整備など多岐にわたる事業を展開しています。

研修当日は、照井社長から説明いただき、耕作面積の増加に伴い ICT 技術の導入による作業の効率化、タブレット端末などを取り入れたほ場ごとの管理、各種作業のマニュアル化などに取り組み、作業ロスの軽減、省力化を進めているということでした。また去年から地権者、近隣の農家と協議を行っており、25ha の換地によりいっそう効率化を図りたいということでした。

説明の後に周辺の施設、農業機械などを見学させていただきました。当日は米の調整、大豆の乾燥調整などを行っていましたが、施設の大きさに改めて規模の大きさを実感しました。

研修を終え、地域の農地や農業者を守り、安心安全な食料を供給するというコンセプトを掲げる西部農産には学ぶものが多くありました。



■株式会社大滝自然農園（宮城県仙台市）

東旭川地区 請川 幹恭

最終日に訪れた大滝自然農園は、仙台市の奥座敷秋保温泉からさらに奥に入った自然豊かな山奥にありました。

この農園では有機・無農薬の作物の栽培に力を入れ、農薬や化学肥料を使わない自然循環型農法に取り組んでいました。ハウスの中には北海道ではなかなか見られない野菜が植えられており、この面積を無農薬や有機栽培でやるなんて大変ではないかと思いましたが、農園の方は「手をかけない方が良く採れる」と言っておりました。手をかけないジャングル栽培の方がトマトは良く採れるそうで、そんな栽培方法があり、それで採算が取れるなら良いと思い、地域が違えばいろいろな営農の姿があって、これが北海道にマッチするかは別としてとても刺激的な農園でした。

また、農福連携にも力を入れており、ほ場の中には障がいを持った方が数人いました。皆さん生き生きと作業をしており、長い人はもう数年働いているらしく、ある程度責任を持った作業をこなしているようでした。見ていると一生懸命に作業に従事されており、農業が福祉に貢献できている素晴らしい会社でした。農福連携は個人的にも興味がある分野でもあり、これからの北海道農業にももっと取り入れる可能性を感じることができました。

農産物を生産するだけでなく、加工品を FOOD EX JAPAN やみやぎ農福連携マルシェに出品したり、農家レストランなど 6 次産業化にも精力的に取り組んで宮城を代表する農福連携を主体とした会社だと感じました。時間の都合で食品加工所やレストランなどは見学することが出来なくて非常に残念でしたが本当に良い研修が出来ました。



農地でよくあるお問い合わせ事例を紹介します

農地は私たちの毎日の食生活を支える大事な場所です。そのため、その取り扱いは様々な法律で定められており、違反してしまうと罰金が科せられるものもあります。

農地に関してよく問い合わせがあるものを紹介いたしますので、参考にしてください。

●ケース 1 ～ 農地を売りたい or 貸したいです。

？ 年齢的にも農作業が大変になってきたので、農地をご近所さんに売るか貸すかしたいのですが…。

農地を売ったり貸したりする場合には、農業委員会事務局に申請して許可を取る必要があります。許可が無い場合はその契約自体がさかのぼって無効となります。



●ケース 2 ～ 農地を相続することになりました。

？ 親が亡くなったので、親名義の農地を相続することになりました。相続の登記以外にしなければならないことはありますか？

農地を相続した場合、10ヶ月以内に農業委員会事務局に届け出るよう定められています。期間が過ぎていても手続きを承りますが、遅れないように御注意ください。



●ケース 3 ～ 家を建てようとしたら、農地だから無理だと言われてしまいました。

？ まちなかの空き地を買って家を建てようとしたら、農地として登記されていました。何十年も雑草だらけの空き地でも農地なんですか？

農地と登記されていても、農地として長期間使われておらず、農地の状態にない土地は、農業委員会が現地を確認して「非農地」と判断します。そのような土地は申請していただければ、非農地であることの証明書（有料）を発行します。



●ケース 4 ～ 畑を雪捨て場として使いたい。

？ 冬の間だけでも、畑を地域の雪捨て場として使いたいのですが…。

農地は農業以外の目的では使用してはならないと定められています。しかし、農業に支障の無い範囲で、例外として許可できる場合があります。状況に応じた個別判断となりますので、まずは農業委員会事務局に相談してください。



紹介したケースはごく一部です。農地の取り扱い方でわからないことがありましたら、お気軽に農業委員会事務局までお問い合わせください。

<問合せ先>

旭川市農業委員会事務局（上常盤町 1 丁目 水道局庁舎 5 階 電話：0166-25-6729）

早めの手続きをお勧めします！

賃 貸 借 の 期 間 更 新

農地の賃貸借の更新手続きを早めに済ませて、春からの農作業スタートに備えてみませんか？ 賃貸借の更新手続きは期間満了時期の約 3 ヶ月前から受け付けています。

更新手続きを早めても賃貸借期間は変わりませんので、早めの更新手続きを是非御検討ください。

更新手続きは農業委員会事務局のほか、以下の日程で開設する農地相談所でもお受けいたします。

会 場	開催日と時間	
JA たいせつ営農センター (東鷹栖 1-3)	1 月 8 日 (水)	午前 10 時から 午後 2 時まで
	2 月 5 日 (水)	
	3 月 4 日 (水)	
	4 月 1 日 (水)	
JA 東神楽西神楽営農センター (西神楽南 1-2)	1 月 9 日 (木)	午前 10 時から 正午まで ※前日正午までに要予約
	2 月 6 日 (木)	
	3 月 5 日 (木)	
	4 月 2 日 (木)	
東旭川支所 (東旭川北 1-6)	1 月 7 日 (火)	午前 10 時から 正午まで ※前日正午までに要予約
	2 月 4 日 (火)	
	3 月 3 日 (火)	
	4 月 7 日 (火)	
JA あさひかわ永山資材センター (永山 1-19)	1 月 10 日 (金)	午前 10 時から 正午まで ※ 3 日前までに要予約
	2 月 7 日 (金)	
	3 月 6 日 (金)	
	4 月 3 日 (金)	

農地相談所では更新手続きのほか、農地の売買や転用についての御相談も承ります。

3 月と 4 月は会場が大変混み合い、待ち時間が長くなる可能性があります。予め御了承ください。

農地相談所の詳しい情報は農業委員会事務局
ホームページをチェックしてください →



参 考 賃 借 料 を 改 定 し ま し た



参考賃借料は賃借料を決定する際の参考として公表しているものであり、賃借料の基準額や農地の価値を保証するものではありません。

実際の賃貸借契約では、それぞれの農地の条件等を踏まえ、貸主と借主でよく相談の上、賃借料を決めて下さい。

(令和 2 年 1 月 1 日～)

田 の 部			畑 の 部		
農地区分	参考賃借料 (10a 当たり)	収量(米) (10a 当たり)	農地区分	参考賃借料 (10a 当たり)	収量(小麦) (10a 当たり)
A	12,900 円	528 kg	上	3,200 円	488 kg
B	10,900 円	487 kg	中	2,800 円	458 kg
C	9,300 円	452 kg	下	2,400 円	428 kg
D	8,000 円	411 kg			

参考賃借料の詳しい情報は農業委員会事務局 ホームページをチェックしてください→



表紙写真の紹介

刈り取りも終わり、これから冬を迎える東鷹栖地区。その上空から農業用ドローンで大雪山連峰を望んだ一枚です。

農業用ドローンはスマート農業推進の一翼を担い、肥料や農薬の散布のみならず、生育状況や病害虫発生状況の確認にも活躍しています。



証明書の手数料が改定されます

令和2年4月1日より、農業委員会が交付する証明書手数料を次のとおり改定します。
なお、3月31日までに交付の申請があったものは、改定前の手数料となります。

証明書の種類		改定前	⇒	改定後
現地目証明	1件1筆につき	1,000円	⇒	1,500円
	2筆目以降1筆加えるごとに	+300円	⇒	+400円
その他の証明（耕作証明等）	1件につき	300円	⇒	450円

農業委員会事務局が移転しました

令和元年10月15日から旭川市水道局庁舎に移転しました。

新住所：〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎5階

電話：25-6729 FAX：25-7111

※電話番号、FAX番号は変わりません

※移転先の情報は農業委員会事務局のホームページをチェックしてください→



編

集

後

記

平成から令和に変わり、新しい時代の幕開けに期待を膨らまし、スタートしました。しかしながら一年を振り返ると、異常気象と思われるような高温・長雨や、かつてないほどの災害と多数の犠牲者が出た大きな台風が日本列島を縦断するように立て続けに発生し、農業被害も甚大なものとなっているようです。自然の恵みをいただいている農業ではあるものの、自然の怖さをまざまざと見せつけられた年でした。

しかし明るい話題もあり、ラグビーW杯は、本当に日本が一つになった素晴らしいスポーツで、大いに感動させられました。このラグビーから学んだ“ONE TEAM”「一人はみんなのために、みんなは一つの目標のために」。今の日本に一番必要な言葉であり、みんなが一つになって、応援しながら少しずつ前に進んでいきましょう。

最後に、今回広報誌発行にあたり、寄稿していただきました皆様に心から感謝申し上げ、編集後記の御挨拶といたします。

旭川市農業委員会だより編集委員 中原 俊一